

第31回山口県障害者芸術文化祭

作品展に応募してみませんか？

作品募集要領

1. 作品部門及び作品の規格 ※ 額装含む

部門	大きさ	重さ
絵画（洋画・日本画・俳画）	縦＋横＝200cm以内	10kg以下
書道	縦＋横＝150cm以内	
写真（デジカメ、携帯フォトを含む）	ワイド四つ切以内	
手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵等）	縦＋横＋高＝250cm以内	
文芸（詩集・随筆集・歌集等）	縦＋横＝100cm以内	
俳句短歌	短冊・色紙	

額装を含む作品大きさが規格外の場合、審査対象外とさせていただきます。

2. 応募作品について

- 応募作品は、**未発表のもので1人（団体）1点**とする。
※合同作品と個人作品を兼ねることは出来ない。
※部門が異なる場合も1点以上出展することはできない。
- 応募作品は、パネルに展示ができるよう額装（吊り下げ用の紐を含む）提出すること。
額無しの画用紙、半紙、写真での応募は出来ない。
※ガラスパネルや重量のある額装は避けること。
- 申込者が分かるように梱包資材に作品応募用紙のコピーの貼り付け、または申込者氏名を記入すること。 ※作品には貼り付け不要です。

3. 応募者資格

山口県内に現住所を有する身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある者、またはその障害に準ずる者。

4. 作品応募申込書【提出書類②】の記入方法

- 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入すること。
不足の場合は事務局までご連絡ください。（**厚紙のためコピー不可**）
- 題名カード（作品応募申込書下部）には題名・市町名・氏名（ペンネーム可）を必ず記入し、切り取らずに提出すること。
- 題名は概ね10文字以内とし、追記がある場合は「応募者からのひとこと」欄へ記入すること。

～裏面につづく～

5. 応募方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】(題名カード含む)を記入し、**事前に連絡の上、9月25日(木)までに**下記取りまとめ事務局へ提出すること。

取りまとめ事務局 : 各市町障害福祉団体事務局
各市町障害福祉担当課
各市町社会福祉協議会
各障害者施設 等

- (2) 文化祭に関する事務連絡は『取りまとめ事務局』宛に行う。
※表彰式の案内のみ受賞者本人(応募者情報)宛に行う。
- (3) 申込者が分かるように**必ず梱包資材に名前を記入**すること。
※作品自体に名前の記入は必要ありません。
- (4) 審査の関係上(事前審査)、**文芸・俳句短歌については、9月25日(木)までに取りまとめ事務局へ作品を提出すること。**

6. 応募作品の審査

- (1) 応募作品の審査は、「山口県障害者芸術文化祭」審査委員が行う。
賞は最優秀賞(山口県知事賞)、優秀賞(山口市長賞、山口県社会福祉協議会長賞、山口市社会福祉協議会長賞)、特別賞(山口県障害者社会参加推進センター所長賞)とする。
- (2) 受賞者への結果及び表彰式案内については審査終了後、**本人(申込書：応募者情報宛)及び取りまとめ事務局に連絡**し、表彰式(12月6日)において賞状、記念品を贈る。
- (3) 前年度、県知事賞を受賞された方は、『特別出展(巡回展作品)として展示』し、当年度は一般の応募はできない(審査対象外作品)ものとする。
但し、次回からは、通常通り応募することができる。

7. その他

芸術文化祭終了後より最優秀賞作品の巡回展を開催します。詳細は審査終了後、受賞者および取りまとめ事務局へご連絡します。

応募作品は慎重に取り扱いますが、展示が難しい作品、壊れやすい作品については一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

8. 事務局(問合せ先)

山口県障害者社会参加推進センター(山口県障害者芸術文化活動支援センター)
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
TEL (083) 928-5432 FAX (083) 928-5436
メール webmaster@syogai35.com

応募作品に係る 取りまとめ事務局へのお願い

「作品応募要領」をご確認の上、下記により応募作品の取りまとめをよろしくお願いします。

1. 応募者からの作品申込について

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入してください。
作品応募申込書は原本（厚紙）を使用してください。不足の場合は事務局まで連絡ください。
- (2) 作品応募申込書【提出書類②】及び題名カードに必要事項が全て記入されているか確認をしてください。題名カードの市町、題名、氏名はプログラムに掲載しますので必ず記入してください。

2. 作品申込について

《9月30日（火）必着》

- (1) 総括表【提出書類①】に必要事項を記入のうえ、作品応募申込書【提出書類②】原本と一緒に郵送または持参にて提出してください。
- (2) **審査（事前審査）の関係上、文芸・俳句短歌の作品は作品応募申込書と一緒に提出してください。（郵送可）**
- (3) 特別出展（巡回展作品）の申込は不要です。芸術文化祭後に他作品と一緒に返却します。

3. 搬入、搬出について

《搬入：11月11日（火） 搬出：12月9日（火） 場所：山口県政資料館 時間：10～15時》

- (1) 作品搬入時、完成した作品の全体写真（白黒印刷可）を作品搬入申込書【提出書類③】に張り付け、作品と一緒に提出してください。文芸・俳句短歌については提出書類③の提出は不要です。
※作品搬入申込書【提出書類③】は取りまとめ事務局（者）へ改めて（10月中に）送付します。
- (2) 出展者が分かるよう**作品応募申込書【提出書類②】のコピーを必ず梱包資材に貼り付けて**ください。作品自体に申込書のコピーを貼り付ける必要はありません。

4. 受賞結果の報告について

審査会（11月18日）終了後、審査結果をメールまたは郵送にてお知らせします。
受賞された方へ審査結果と表彰式（12月6日開催）のご案内を本人宛（申込書：応募者情報）に郵送します。

5. 事務局（お問合せ先）

山口県障害者社会参加推進センター（山口県障害者芸術文化活動支援センター）

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL（083）928-5432 FAX（083）928-5436

メール webmaster@syogai35.com

作品申込書 総括票

別紙「取りまとめ事務局へのお願い」をご確認の上、ご協力よろしくお願いします。

※太枠内のみご記入ください。

取りまとめ 事務局名				
住 所	〒			
	TEL :		FAX :	
担 当 者 名			携 帯	
			メー ル	
搬 入 出 予 定 日	それぞれの予定日に○をつけて下さい。変更は随時受け付けますが土日祝は対応できません。 搬入 ※可能な限り①の搬入にご協力をお願いします。 ① 山口県政資料館 11月11日（火）10時～15時 ② 山口県社会福祉会館4階 推進センター事務所 11月4日（火）～7日（金） 10時～16時 搬出 ※可能な限り①の搬出にご協力をお願いします。 ① 山口県政資料館 12月 9日（火）10時～15時 ② 山口県社会福祉会館4階 推進センター事務所 12月10日（水）～19日（金）<u>平日のみ</u>10時～16時 ③ 郵送（着払い） ☐伝票あり ☐伝票なし（ヤマト運輸の着払いにて）			
部 門	出展数	搬 入	搬 出	備 考
絵 画				
書 道				
写 真				
手工芸				
文 芸				
俳 句 短 歌				
計				

(申込様式)

第31回山口県障害者芸術文化祭
作品応募申込書

【提出書類②】

提出期限

9月25日(木)

※ 取りまとめ事務局

団体・施設等名 (個人名)		担当者名	
------------------	--	------	--

※ 応募者情報

ふりがな			年齢
氏名			
賞状氏名	題名カード氏名に『ペンネーム』を記載された方はいすれかに○を付けてください。 ・氏名(本名) ・ペンネーム ・その他()		
住所 施設名・建物住所 までご記入ください	〒	TEL	
		FAX	
	受賞された場合、こちらの住所に式典の案内をお送りします。		
障害名 (該当に○)	肢体障害・視覚障害・聴覚障害・内部障害 知的障害・精神障害・その他()		等級 級
応募部門 (該当に○)	絵画 ・ 書道 ・ 写真 ・ 手工芸 ・ 文芸 ・ 俳句短歌		
製作期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
楷書欄	*俳句短歌部門は、句を楷書で丁寧に記入すること		

※ 個人情報や作品掲載に関する事項

応募申込書の情報は、文化祭プログラムに掲載され、受賞された際は作品や表彰式の様子(写真)がホームページや会報、報道記事(新聞等)に掲載されますので同意の上でお申込みください。

題名カード

<記入上の注意>

※切り取らずに提出ください。
下記の題名カードは作品の下部に添付します。 題名・市町名・氏名(ペンネーム可)は必ず記入ください。

題名	
市町名	氏名
「応募者からのひとこと」	